

第4回 坂出市地域福祉計画策定委員会

1 開催日時 令和6年12月19日（木）15:00～16:07

2 開催場所 坂出市本庁舎2階 大会議室

3 協議事項 (1) 地域福祉計画の素案について

(2) その他

4 議事録

事務局	定刻が参りましたので、只今より「第4回坂出市地域福祉計画策定委員会」を開催させていただきます。 本日は、委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 なお、本日、委員の2名につきましては、所用により欠席と伺っております。また、1名は遅れてくるものと思われます。 議事に先立ちまして、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。 本日配布の資料は、会議次第、資料1・提言書(案)、資料2・目次(例)、資料3・表紙(例)、資料4・パブリックコメント募集案内となっております。また、事前に送付しております計画の素案について、お持ちでない場合は配布いたしますのでお知らせください。皆様、資料はおそろいでしょうか。皆様 それでは、これからの議事進行につきましては、委員長に議長をお願いいたします。
委員長	皆さんこんにちは。急に寒くなりました。それでは、委員会設置要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進行されますよう皆様のご協力をお願いいたします。 本日は第4回目で、この後パブリックコメントを行う予定になっております。今日、委員の皆様のご意見をいただき、最終決定となりますので、活発なご意見を宜しくをお願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、議事1「地域福祉計画の素案について」、事務局より説明を求めます。
事務局	【地域福祉計画の素案について 前回の策定委員会の意見に基づき素案を修正した部分と素案第4章「計画の推進」の説明】
委員長	ただ今、事務局より、第4章「計画の推進」までの説明がありました。あらかじめ送付して頂いていましたが、分量が多いです。何かご意見・ご質問、確認等がありますでしょうか、よろしくをお願いいたします。

委員	56P の地域子育て支援センターの数が1になっていますが、坂出の支援センター他にもいくつかあったと思うのですが、何か特別な支援センターということなのでしょうか。
事務局	ご説明いたします。子育て支援センターは現在の「まろっ子ひろば」のことを指します。それ以外は地域子育て支援拠点として、きんかこども園と、みどり保育園と、わははひろば坂出の3つのことになります。
委員	きんかこども園と、みどり保育所と、わははひろば坂出は地域子育て支援拠点となっていると、わかりました。理解しました。 また、午前中の子ども子育て会議に出席していましたが、子ども子育て支援事業計画では、今後の目標の部分にどこの課が推進してやるかを記載していました。本計画もすべてふくし課がするわけではないと思われませんが、同様にどの課がやるのかを記載してもいいのではないかと思います。例えば、こども課、けんこう課、公民連携・DX 推進課、生涯学習課などです。具体的に記載した方がどの課が中心になってするか解り易いかなと思いました。
事務局	第三次の福祉計画では、どの課が行うと言う事で記載していましたが、全庁を挙げて取り組むケースが多いので、申し訳ありませんが記載するのをやめました。例を挙げますと、最初の支え合いともに生きる地域づくりは、健康づくりとなると、ラジオ体操は生涯学習課、健康まつりはけんこう課とかいご課と、また、通いの場と仲間づくりになりますと、かいご課・ふくし課・けんこう課・生涯学習課・図書館・公民館・人権課の文化センター等と多岐にわたり様々な課がそれぞれに行っています。何課が主になってするかを決められないので、これをこの課という風に決められなくなりました。一つの目標に対して、推進する課が多岐に渡り、またどの課が中心かも決めにくく、このような形となりました。
委員	しかたないのでしょうかけれど、見る方としては、具体的に課があった方がぼんやりせず分かりやすいので、主な課だけでも入れてみていいかなと思いますが、困難でしたらしかたないです。
委員長	事務局で検討してみてもらえたらと思います。どの課がどれをすると決めてしまうと行政の縦割りであまり良くない点もありますし、責任の所在がはっきりするという意味ではよいかなと思いますし、ただ重層的とか協働など色々出てきていますので、どこの課ではなくどこへ行っても出来るのが本来の姿でありますし、検討して頂きたいと思います。 他になにか。
委員	24P 下段の表「自治体加入の有無と地域の人達との交流」は、「自治体」ではなく「自治会」だと思います。
事務局	はいそうです。訂正しておきます。
委員	17P のところで見出しの部分の、施策の体系が4になっているが3が正しいと思うので訂正してほしいと思います。 また、今日いただいた資料2・目次(例)の第4章の計画の推進も1.2.3. にして、その後ろに目標 1、2、3、として、他と統一した方がよいのではないかなと思うのですが、ここだけは、この様にするのですか。ほかの部分と違和

	感があります。いかがでしょうか。
委員長	小見出しが、無くていきなり目標 1、2、3、になっています。
事務局	はい。訂正いたします。
委員	頂いていた素案では、第 4 章と第 5 章のタイトルが「計画の推進」になっていましたが、目次では第 5 章「計画の推進方策」になっています。間違いなく訂正お願いします。
事務局	はい。訂正しておきます。
委員	26P のウ「公助」①見守り・訪問活動の促進の 2 つ目の○の文章で、「子育て中の親等の」とありますが、「親等への」ではないでしょうか。 また、43P の最後の行ですが、「包括的な」が重なっているのも、途中の「包括的な相談支援体制の充実や」を削除して、最後の「包括的な支援体制を」のところを「包括的な相談支援体制の充実や実現を」にするとスッキリするのではないのでしょうか。
事務局	はい。訂正いたします。
委員	49P の互助の今後の取り組みについてのところの、「犯罪被害者が平穏な生活を送るため、地域全体で再犯防止への支援をしていきましょう。」の主語は、犯罪被害者ですか犯罪者でしょうか。被害者を支援するのですか。犯罪者を地域全体で再犯防止へ支援するのですか。被害者を平穏な生活を送るため支援するのですか。
事務局	再犯防止なので、犯罪者です。
委員	54P の SDG s については関係あると思いますが、ゼロカーボンシティはいらないのではないのでしょうか。
事務局	ゼロカーボンシティについては、削除したほうがよろしいのでしょうか。
委員長	そうですね。ゼロカーボンシティはいらないと思います。事務局で検討してください。 20P「不安に思っていること」の表の「n」だけが太文字になっているので、統一してください。 また、35P の関係団体ヒアリングについて【かっこ】が残っています。他の関係団体ヒアリングのところにも多数あるので訂正してください。
事務局	はい。それぞれ、訂正・調整いたします。
委員長	他に全体を通してでも良いですが、何かご意見ありますか。
委員	施策の内容等では特段ありませんが、用語の使い方で、坂出市は協働の「協」文字は、協力ではなく共生の「共」を使っていたのではなかったのでしょうか。

事務局	今回の計画からは、一般的に使われる協働に戻して、一部他の計画には、残っていますので、その部分は残しています。
委員	ありがとうございました。
委員長	他に質問などございませんか。 なければ、事務局より引き続き、資料の第 5 章「計画の推進方策」と「資料編」の説明をお願いします。
事務局	【地域福祉計画の素案について 第 5 章「計画の推進方策」と「資料編」の説明、この中で資料 1・提言書(案)、資料 2・目次(例)、資料 3・表紙の絵(例)も説明】
委員長	説明ありがとうございました。ただいま事務局より計画の素案について第 5 章「計画の推進方策」と「資料編」等の説明がありましたが、何かご質問または「提言書」についての修正などご意見はございませんか。 60 ページの計画の進行管理について、この計画書は令和 12 年までの計画となっています。計画の見直し等については必要に応じて「坂出市地域福祉計画推進委員会」を設置してなっていますので、必要に応じてということは、必ず毎年見直しを行うのではないという理解でよろしかったでしょうか。
事務局	はい。その通りです。
委員長	市によっては毎年進行管理をする委員会も経験がありますので、これに関しては見直しがあった場合に行うという考え方でよろしいですか。
事務局	はい。
委員長	委員の皆さま何かご意見・ご質問ありませんか。
委員	先程ご指摘頂いた 49 ページ互助の最初のところになりますが、犯罪被害者ではなく犯罪者にかえるのであれば、犯罪者が平穏などというのは一般の方には違和感があるので、過去に罪を犯した方といった表現にさせていただいた方がよいのではないかと思います。後、何か良い言葉があればそちらに変更して頂きたいと思います。この文章は、犯罪被害者にしても、犯罪者にしてもとても違和感を覚える文章です。事務局で考えて頂きたいと思います。
事務局	検討して、修正したいと思います。
委員長	ほか、委員の皆さま何かご意見・ご質問ありませんか。 それでは、委員会としてこの提言書の内容に了承を頂きましたので、パブリックコメント実施後、私が代表して市長へ提言書を提出させていただきます。 最終的には、冊子になるのだと思いますが、PDF になってホームページからダウンロードできるようになるのでしょうか。
事務局	市のホームページに最終的に冊子の PDF も掲載しますし、今回のパブリックコメント(素案)も PDF で掲載しますので、ダウンロードできます。

委員長	一般市民の方が PDF で閲覧できるということですね。 他に何か意見はありませんか。それではないようですので、その他について事務局より何かありますでしょうか。
事務局	今後の予定についてご説明いたします。今後の予定といたしましては、今日皆様から頂いた意見を基に、計画を一部修正させて頂き、委員の皆様計画の素案修正分を再配布させて頂きます。 その後パブリックコメントの実施、それにより大幅な計画の修正がなければ、委員長からの提言書の提出、計画書の印刷となっております。 次に、資料 4 のパブリックコメントについてですが、パブリックコメントの募集案件という資料をご覧ください。こちらにございますように、本日ご審議いただきました計画案につきまして、今後は市民の皆さまから広くご意見をいただくために、パブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントの意見による計画の修正を行ないますが、根本的に中身を変える必要がなければ、この委員会に関しては今回が最後の委員会となります。計画案の閲覧方法といたしましては、ふくし課や市役所の出張所窓口での閲覧と市のホームページに掲載いたします。また、市公式 LINE と公式 X に掲載し、意見を募集することとなっております。 意見の提出用紙につきましては、資料の裏面をご覧ください。こちらに提出様式がございますが、様式は自由となっております。これ以外の様式でも意見を出していただくことができます。 次に、募集期間につきましては令和 7 年 1 月 7 日、火曜日から 2 月 6 日、木曜日までの 1 カ月間です。意見を提出できる方は市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人や法人等、または市内の事務所や事業所へ勤務する方、それから市内の学校に在学する人となっております。提出の際の留意事項といたしましては、必ず氏名と住所をお伝えしていただくということで、これが書かれてないものにつきましては意見として受け付けができないということになっております。また、電話等の意見につきましても同じく意見としては受け付け出来ないということになっております。以上です。
委員長	ありがとうございました。以上の件について、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 それでは、パブリックコメントの結果によっては内容を少々修正させていただくことがあるかもしれませんが、それは私と事務局のほうにご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。では、そのようにさせていただければと思います。 事務局から他に何かありますか。
事務局	特にございません。
委員長	それでは、本日予定しておりました議事は全て終了しました。ご協力誠にありがとうございました。委員の皆さまには第 4 回の策定委員会まで長時間・長期間にわたりご審議いただきありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、各団体や地域に計画の理念を広めていただきまして、計画の推進に引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局	ありがとうございました。委員長をはじめ委員の皆様におかれましては長時間にわたりまして議事の進行・ご審議いただきまして本当にありがとうございました。 それでは、この会の最後に坂出市健康福祉部長より皆さまにごあいさつを申し上げます。
部長	委員の皆さん長い間ご審議頂きありがとうございます。この地域福祉計画は福祉関係の最上位の計画になってまいります。また、今回改めて重層的支援体制整備事業の計画も加わりました、重層的支援体制整備事業ですが、ふくし課、いわゆる地区社協での活動、また、かいご課では地域包括ケアシステムの確立、けんこう課におきましても様々な健康づくりの計画が作られています。こども課におきましても今も子ども子育て支援計画等が作成されていることで、色々な立場での団体様と協力しながら進めていく形になります。重層的支援体制整備事業になれば、先程もお話がありましたが、生涯学習課ですとか学校関係のいわゆるコミュニティースクールの活動等も関わってきますので色々な各地域の方と繋がりながら町全体・市全体で地域の方を支えていくという体制となります。今後とも各団体の皆さま方にご協力頂くことがあると思いますので、今後ともよろしくお願いいたしますと共に、本委員会の策定にご協力頂きありがとうございます。今後の計画に基づき各種施策に取り組んで参りたいと思います。本当に良い計画が出来ました。ありがとうございました。
事務局	それでは、以上を持ちまして、本策定委員会を閉じさせていただきます。委員の皆さま、誠に長い間、ありがとうございました。